

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策72) 統計に関する国際協力の推進	担当部局名	政策統括官(統計基準担当)付 国際統計管理官室			
施策の概要	<p>我が国の統計の体系的整備を図る観点からは、国際的な比較可能性の確保等を図るため、各国や国際機関等との連携が必要となり、国際比較可能なデータの適時適切な提供、国際的な統計関係事業への積極的な貢献等を実施していく必要がある。そのためには、統計に関する我が国の国際的な窓口及び総合的な調整機関である総務省が、十分に機能することが必要である。</p> <p>このため、本施策においては、上位政策「社会経済情勢の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供」の目標達成に対する寄与の状況を示す国際協力の状況について指標を設定し、その検証結果により本施策の進捗管理を行うものである。</p>					
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
	国際比較可能データの提供数	300件	毎年度	229件	177件	169件
	統計関係国際会議への出席件数	10件	毎年度	16件	14件	15件
	統計関係国際会議への出席人数	15人	毎年度	33人	16人	24人
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	該当なし				
	制度の企画・運用を主とするもの	該当なし				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要			
		国際比較可能データの提供数	国連、経済協力開発機構(OECD)等に対し、我が国人口統計、貿易統計等のデータを提供。			
		統計関係の国際会議への参加	国連統計委員会、OECD統計委員会、ヨーロッパ統計家会議、産業統計に関する国連専門家グループ会合、国際経済社会分類専門家会合及び技術サブグループ会合、サービス統計に関するフルバーグ・グループ会合等に参加。			
各種国際事業への協力・対応	OECD及び欧州連合統計局の購買力平価算出事業、国際比較プログラム世界事業、IMF・データ公表基準、IMF・データROSCミッション等に協力・対応。					
(業務改善への取組状況)						
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 「国際統計に関する関係府省等連絡会議」等を活用して、「統計行政の新たな展開方向」に基づく具体的な取組方策の検討を継続し、引き続き統計に関する国際協力を推進。			予	制	Ⓢ
本施策に関する専門家の意見等	統計審議会の各委員に対して調書案を提示して意見を求めたところ、特段の指摘はなされなかった。(平成18年5月)					
本施策に関する主な資料	「統計業務月報」 http://www.stat.go.jp/index/seido/gyomu/new/index.htm					